

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和6年度第3回)

日 時：令和6年7月25日（木曜日）

午後3時から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎18階 1803会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和6年度政策評価・施策評価に係る県民意見について
- (2) 令和6年度政策評価・施策評価に係る審議について
- (3) 令和6年度政策評価・施策評価に係る答申案について

3. その他

4. 閉会

○大場課長補佐兼企画員(班長) ただいまから「令和6年度第3回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加いただいている方に配慮し、御発言の際はお手元のマイクの御使用をお願いいたします。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源はお切りいただきますようお願いいたします。

はじめに、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介いたします。

お配りしている次第の次のページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、館田 あゆみ委員でございます。

続きまして、狩野 クラ子委員でございます。

菅原 真枝委員でございます。

高山 純人委員でございます。

リモート方式で御参加いただいております、佃 悠委員でございます。

西川 正純委員でございます。

リモート方式で御参加いただいております、丸尾 容子委員でございます。

なお、金田 裕子委員から欠席報告がなされておりますので御報告申し上げます。また、菅原委員から次の御予定のため、16時50分になりましたら途中退席されるという旨の御報告を受けておりますので、併せて御報告申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

企画部総合政策課企画・評価担当課長の嘉藤 美恵でございます。

最後にわたくし、本日の司会を務めさせていただきます、大場 弘子でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、8名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。

なお、本会議は正確な議事録の作成のため録画等させていただきますので、御了承願います。

それでは次第2、議事に移らせていただきますが、ここからの進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- 佐藤部会長 本日は部会の最終回ということで、全ての政策・施策の最終判定作業を終了するところまでが目標となっております。どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。議事(1)令和6年度政策評価・施策評価に係る県民意見について、事務局から説明をお願いします。

- 嘉藤企画・評価担当課長 それでは、資料1を御覧ください。こちらに記載しております意見の募集は、6月12日から7月12日の31日間行いました。提出方法といたしましては、県のホームページでの提出に加え、郵便、ファクシミリ、電子メールとなっております。

情報の提供方法につきましても、従来どおりできる限り多くの媒体での広報に努めまして、具体的にはインターネットでの掲載のほか、県庁内の県政情報センター及び合同庁舎の県政情報コーナーでの公表、また宮城県議会図書室での公表などを行っております。

周知方法といたしましては、宮城県政だよりの「県からのお知らせ」欄への掲載の他、TBCラジオでの呼びかけやメールマガジン、SNSの活用としてFacebook及びX(旧Twitter)での配信、また、県庁総合案内や各合同庁舎、県内の市町村役場にチラシの配布をお願いしております。加えて、6月26日に県庁1階で行われたロビーコンサートでチラシの配布を行いました。

資料には特に記載しておりませんが、昨年度から変更した点といたしまして、県内全戸に配布されます、宮城県政だよりにへの掲載や、Xでの配信を行うなど、幅広い周知に努めたところではございましたが、残念ながら今年度に関しましては意見の提出はなく、ゼロという結果になってございます。

資料1の説明は以上でございます。

- 佐藤部会長 例年、なかなか御意見をいただくことが少ない状況ではありまして、様々周知の方法等工夫はしていただいているところではありますが、御説明のような状況になっております。何か御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

県政だよりの掲載は、今回から初めての取組だったのででしょうか。

- 嘉藤企画・評価担当課長 ここ数年は新聞への掲載を行っていましたが、県の方で新聞への掲載欄をなくしたため、県政だよりに約十年ぶりに掲載を行いました。

- 佐藤部会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは御意見がないようですので、先に進ませていただきます。

次第(2)令和6年度政策評価・施策評価に係る審議についてとなります。

まず、資料2を御覧ください。これは、今まで委員の皆様から御意見をいただいたものも含めて、トータルのものを網羅していただいている資料になります。

それから、資料3の5ページ目に審議結果一覧表がありまして、既に仮判定しているものは適切という記載がなされております。7ページ目は、判定と意見も含めて、全ての政策・施策の本欄を本日埋めていくということになります。

今まで、2回の部会までに委員の皆様からいただいた意見や仮判定を事務局で整理していただいているところです。

事務局から説明をお願いします。

- 嘉藤企画・評価担当課長 部会長にお話しいただいたとおりでございますが、もう少し詳しく御説明させていただければと思います。

まず、資料2を御覧ください。皆様には直前となりましたが、事前にお送りさせていただ

ておりました。非常に細かい資料となっておりますので、詳細な説明は省かせていただきますが、こちらは第1回、第2回部会でのヒアリングやヒアリング対象ではない施策への2回の事前質問の御意見や質問を項目分けしてまとめたものでございます。

それを踏まえまして、資料3の答申案後半部分、具体的には5ページ以降の審議結果一覧表についてですが、判定はこれから御議論いただくわけですが、8つの政策と、それにぶら下がる18の施策のうち、適切と記載されているものは、仮判定をいただいたものでございます。

ヒアリングを行った5施策について、仮判定をいただいておりますので、その状況を記載させていただいております。施策の2、4、6、9及び11に仮判定が入っております、いずれも「適切」と仮判定いただいております。

それに加えまして、7ページに判定に付すべき意見ということで、これまで委員の皆様からいただいた様々な御発言から、政策・施策ごとに意見として載せてはどうかというものを事務局で整理しまして、たたき台として書かせていただいたものでございます。これから御議論いただき、このたたき台について修正や追加等をお願いできればと思います。

資料2と3の説明は以上でございますが、もう一点私の方から参考として御説明したい資料がございます。

配布資料ではございませんが、あくまで検討資料ということで、この場で画面共有をさせていただきます。仮判定はいただいているものの、施策3、12、17について、事前質問の中で、評価原案に対して疑問をいただいている部分がございますので、昨年度との比較表を作らせていただきました。

昨年度の状況も御参考にしていただきたいということで、簡単に説明いたします。

まず、施策3について、表の中央の列が令和6年度の評価原案、右側が令和5年度の評価結果でございます。目標指標がそれぞれ並んでおり、それに対する実績値や達成率、達成度を表記しております。令和6年度の施策3に関しましては、達成度はAが3つ、Bが1つ、Dが5つとなっております、これを踏まえた県の評価原案が「概ね順調」となっております。これに対して、事前質問において評価原案への疑問が出ておりました。

右側の令和5年度の評価を見enいただきますと、達成度は括弧書きのとおりとなります。令和6年度評価でAになっている3つの目標指標が、それぞれB、D、Bとなっております、全体の評価としては「やや遅れている」としていたところです。

今年度の評価において数値が改善したものについては太字で表記をしておりますが、施策3に関しては、9つの指標のうち7つが昨年度よりも実績値が改善しております。

次に、施策12についても、達成度の並びは御覧のとおりでございます、今年度の評価原案を「やや遅れている」としたことに對して、事前の質問において、疑義が出ているという状況でございます。

施策12の昨年度の達成度は、今年度と同様で、8つの指標のうち6つが昨年度よりも実績値が改善している状況です。昨年度の評価結果は「やや遅れている」としており、これに對して今年度の評価原案を「やや遅れている」としているところで、昨年度とのバランスも参考として見ていただければという考えでございます。

続きまして、施策17について、災害対策関係でございますが、こちらは今年度の評価原案を「概ね順調」としていることに對して、特にソフト事業の進み具合から評価原案に對して、事前質問において、疑義が出ているという状況でございます。

こちらについては、達成度は昨年度と同様となっておりますが、7つの指標のうち6つが昨年度よりも実績値が改善しております。昨年度の評価結果は「概ね順調」としておりまし

て、これに対して、今年度の評価原案を「概ね順調」としているところで、こちらにつきましても、昨年度のバランスも参考としていただければということでございます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 佐藤部会長 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの追加の説明も踏まえまして、全部で8政策、18施策ございますが、評価原案に対する部会としての判定案及び意見案を順番に、先ほどの答申案の具体的には7ページ目を順番に埋めていくという作業になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料3の7ページ目を見ていただきますと、表の構成が最初に政策1がありまして、その一番上に施策番号にバーがついているのは、施策ではなく、政策全体という意味を示しております。政策1にはその下に施策1から3がありますので、これからの作業の進め方としては、まず施策を一つずつ最終原案に対する判定が適切か要検討かを決めて、施策に対する委員会の意見がある場合はおっしゃっていただいて、政策1でいえば、施策1から3まで順番に進めていきまして、最後に全体の政策1の判定と政策1に対する意見を伺うという順番で進めていきたいと思っております。

順番でいきますと、施策1からいきたいと思っております。施策1の原案が「概ね順調」という判定からいきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

先ほどの資料2で、皆様からいただいている御質問と、関係課室の回答等も踏まえて、特に御専門の委員を中心に、他の方でもお気づきのところがあれば発言いただいて結構ですが、いかがでしょうか。

ちなみに、施策1に委員会の意見が既に記載されておりますが、これはヒアリングしていませんでしたが、既に入っているというのはどういうことでしょうか。

- 嘉藤企画・評価担当課長 事前にメールで御質問をいただいていたところございまして、丸尾委員からの質問を踏まえて推進事業シートを担当課で修正するというようにしておりますので、修正につながるような御意見ということで、丸尾委員からの御質問を委員会の意見に載せてはどうかという事務局の案でございました。

- 佐藤部会長 わかりました。ありがとうございます。

施策1は高山委員、館田委員からの御質問もいただいておりますが、いかがですか。

- 高山委員 質疑応答等のやり取りを通じて、ここに関しては、評価かどうかという点で言うと、「概ね順調」ということで良いと思っております。

施策1に関することではないですが、全部Aで順調ではないという目標の立て方については、この項目ではなかったと思っておりますが、分かりやすさという点で検討の余地があると思っております。

施策1に関していうと、既に質疑されたところで「概ね順調」で適切ではないかと認識しております。

- 館田副部会長 私もこれは適切で良いと思っております。

- 佐藤部会長 他の委員の皆様も何か、適切でよろしいですか。丸尾委員も事前に御質問いただいていたようですが。

- 丸尾委員 私もそれでよろしいと思っております。

- 佐藤部会長 わかりました。それでは、施策1については、「概ね順調」の原案を適切ということにさせていただきます。ありがとうございます。そして、施策1に対する委員会の意見も既に1つ入れていただいておりますが、追加すべきこととしてはありますか。

よろしいですか。

もし、最後に言い忘れた、思い出したということがあれば、また言っていただければと思

います。それでは、とりあえず委員会の意見は既に入れていただいている1項目をつけさせていただくということにいたします。

続きまして、施策2は仮判定で適切とさせていただいておりますが、最終判定として、そのままでよろしいでしょうか。

施策2の判定は、仮判定どおり適切ということにさせていただきます。

委員会の意見は、ヒアリングもさせていただいたので、今既に3つほど上げておりますが、これ以外に追加すべきことがありましたら御発言ください。

特段よろしいですか。

それでは、意見は既に記載させていただいている3つの意見を付けさせていただくことにさせていただきます。

では、政策1の最後施策3、こちらは「概ね順調」という原案ですが、いかがでしょうか。施策3はかなり多くの委員から事前の質問がありました。

西川委員いろいろ御質問いただいているところですが、いかがですか。

- 西川委員 質問に対しての回答も得ていますので、もう少し期待もありましたけれど、概ね方向性はあっていると思うので、施策3についても「概ね順調」でいいと思っております。
- 佐藤部会長 先ほど事務局から追加説明があって、昨年度はこの施策3は「やや遅れている」というところから、「概ね順調」の原案になっていることについて、狩野委員から事前質問で「それでいいのでしょうか。」といった質問をいただいていた。
- 狩野委員 9つのうち5つ、半分以上がDなのに、「概ね順調」と言っているのだからという、素朴な疑問がありましたので、館田委員も御質問の中に書いてありましたが、中身を見ると、確かに細かい部分では去年よりも数字が改善しているところが大部分というところではわかりますが、表に出るものがどうしてもAやDというところから出るもので、良いのだろうかというところはあります。細かいところでは良くなっていますが、表に出る評価としてAやDという割合を考えると、どうしても引っかかるところがございます。
- 佐藤部会長 館田委員いかがでしょうか。
- 館田副部会長 この数値の流れを見ると、主観的に、例えば水産業や水産加工の支援は、本当に「概ね順調」なのかという、県民感情として、そういう感覚を持ってしまうので、なぜなのかとすごく考えるところはあります。私は漁業関係の委員もやっておりますが、100%の元々の目標値を1回超えてしまうと、あとはそこから下がってもA判定になるそうです。1度その意味がわからなくて、例えばワカメの養殖も今年の事業目標をみたら、去年よりも下がっていたので、「ワカメはもう、これ以上作るなっていう意味ですか。」と聞いたら、「いや、そうじゃないんです。もう目標を達成しているから、去年に、はるかに目標を達成してしまったから、それをずっと右肩上がりにやるんじゃないで、今年はそれより少なくてもいいよっていう意味なんです。」というような説明を受けて、それでこの現状維持型や進捗割合型というタイプがないと、ひたすら右肩上がりにしなければいけないのか、令和6年度の目標を達成してしまったから、後は同じ状況でいいのか、その辺りがわかりづらいなというところもありました。漁業や水産加工、林業のA、A、Aとなっているものも、そもそも目標の設定はどうだったのかという原点に帰ってしまったりする部分もあります。

この評価は、産業がどうなっているかということよりは、宮城県の県庁の施策が目標に対して、どのようにして、ある程度評価できますという評価なのだとすると、県庁の職員はやるべきことをしっかりやって、ある程度成果を出したのだという意味では適切かと思いません。この産業そのものがどうだということよりは、この職員の方々の施策は、目標どおりに一生懸命やられて、それなりの成果を上げています、という評価なのだとすると、適切と思

いました。

- 佐藤部会長 ちなみに、目標値の設定は県が自己設定されているのでしょうか。
- 嘉藤企画・評価担当課長 おっしゃるとおりです。将来ビジョンの下に実施計画を作っておりまして、その中で、目標の項目と、令和6年度までの目標値を県で定めております。
- 佐藤部会長 確かに、その目標設定からすると、達成度がAに変わっているという事実はありますが、館田委員からも、県民感覚からすると、本当にそれは合っているかといった話がありましたね。

高山委員は何かありますか。

- 高山委員 館田委員に先ほどおっしゃっていただいた話で言うと、次の施策4で私が意見したのは、就業率は上がってないけれど、こういうイベントはやりましたという結果の時に、イベントが何回やられたから達成度はいいですねっていう話をすることに意味があるのかという話です。教育の時にも話をさせていただいたのが、ICTを何件導入しました、ということがゴールになっていて、それによって教育的スコアが改善されたのか、工数が削減されたのか、という効果の判定がなされておらず、単純に導入した、やりましたというところがOKということが、評価としては多いと思っています。そこが、先程おっしゃった話かと思えます。ただ、先程の教育に置き換えて、でも学力は上がっていないという話のときに、県民感情として、これで良かったのかという話はすごく理解できるなと勝手に理解していました。

その話で言うと、DやAにどこまで囚われて話をしているかという話はあると思っています。項目が全部Aだけど、「順調」ではないといった話がある中で言うと、県としては順調だけど、全国的に相対としてみるといっていないから「順調」とは言いづらいみたいな話の時に、何を基準としてAと言ってあげるか、何を基準として「順調」と言ってあげるのが、絶対なのか、相対なのかというところが、基準を作るのが難しいなと思っています。そういう課題はありつつ、今これを「順調」か「やや遅れている」にするかと言うと、単純に目標指標の達成度として見ると、「やや遅れている」というのが正直な感想としては少しあります。

- 佐藤部会長 なかなか、毎年難しいところではありますね。アウトプット指標が、アウトカム指標とごちゃ混ぜになったりしていて、それが一つずつの重みが同じでいいのかということもあります。それはもっと難しいところではありますが、宮城県がどうで全国から見たらどうかみたいなことも含めて、もっと宮城県民の声の代表として、意見をつけることは毎年やっているの、そうは言っても今後の対応方針に書いてほしいなど、委員会として申し上げるのは、意味があるかと思えます。
- 高山委員 ちなみに、これを例えば我々が「やや遅れている」と指摘すると、何が起こるのでしょうか。例えば、担当部局の評価が変わってくるなど。
- 嘉藤企画・評価担当課長 部会の意見、行政評価委員会で判定いただいて、仮に要検討という判定が出た場合は、それを踏まえて、もう一度評価担当部局で検討するということになっておりまして、それを踏まえて評価を変えるという場合もございまして、そのまま変えないというのも評価担当部局の判断で行うということになります。
- 高山委員 それは判定を行った時に、この調査書上で単純に、県民が今年の行政は良くなかったねという、示唆になるだけの話なのか、それともこの評価が我々が「やや遅れている」となると、そこに勤める方々の評価が変わるのかどうかはいかがでしょうか。
- 嘉藤企画・評価担当課長 職員の評価にあたって、施策が遅れていると言われているじゃないかということでしょうか。要は、人事評価の部分でしょうか。県の人事評価までは連動し

ておりません。

○高山委員 わかりました。我々がここを「やや遅れている」とするかどうかに関して言うと、県の行政を、県民目線できちんと評価したものになっているかどうかということを見るということですね。了解しました。

○佐藤部会長 西川委員。いかがでしょうか。

○西川委員 最初の答えは撤回してもう少し頑張っただけという気持ちもあるので、ここで「概ね順調」を適切にしていると、確かにあまり頑張らなくなると思うので、もう一回見直してもらってもいいという気がします。

○佐藤部会長 そうすると、要検討ですね。皆さんそのような空気が漂っておりますので、県民からの激励ということになるのか、そういうメッセージということで。

施策3は要検討でよろしいですか。オンラインの委員も、丸尾委員にも頷いていただいています。皆さん頷いていただいておりますので、政策1の施策3は「概ね順調」は要検討という最終判定にさせていただくことでよろしいですか。ありがとうございます。

委員会からの施策3に対する意見はどのようにいたしましょうか。

○館田副部会長 西川委員がもう少し頑張っただけだいたいとおっしゃっていたのがまさにそのとおりで、施策として職員が一生懸命やっているのはわかりますが、もう少し産業そのものに何かインパクトが出るようにしていただきたいですね。難しい件ですが。

○佐藤部会長 それは具体的には、状況の分析が不十分である、対応方針にもっと解説が必要であるなど、そういう点ではいかがですか。

○館田副部会長 対応ですかね。分析はされているので。難しい領域ですが、個人的には対応方針がずっと従来型で同じことを一生懸命やられているから大きな変化がない。もう少しチャレンジされてもいいのではないかという意味で言うと対応ですかね。

○西川委員 対応方針がこのままずっときていて、その成果が全然見えてない感じがするので、頑張っているのはよくわかるのですが、実際にその成果が見えにくくなっているのでは、もう一度、方針のところから再度検討していただけないかというところがあるのではないかという気がします。評価そのものも本来ならば目に見えてよくなっているのがわかれば良いのですが、なかなかそういう分野でもあるので見にくいのはあります。もう少し違う角度から方針を徹底してもらえるといいなという気はします。書きにくいですかね。

○佐藤部会長 要検討にしたからには、説明の仕方も十分ではないというか、県民から見ると「概ね順調」だと、すんなり思ってもらえる状況にはなっていないのではないかとということなので、何を改善すればいいか。仮にこの担当課室が、要検討でも「概ね順調」のままにされるような場合でも、対応方針できちんとエクスキューズではないですが、書いてくればまだ、みたいなことはあるかもしれないですが。

○西川委員 AとDの数のバランスのことをおっしゃっていたので、それも大きなポイントだなと思いました。

○佐藤部会長 そうですね。

○嘉藤企画・評価担当課長 昨年度、要検討とされたのが施策15だったのですが、その際の判定理由としては、目標指標7つのうち、4つが達成度Dであることを踏まえると評価は「やや遅れている」が、妥当と考えるという判定を出しております。評価原案が「概ね順調」に対してですね。これと同様の書きぶりで、まず評価指標5つがDであることを踏まえると、というようなことがまず一つ理由としては書けると思います。

○佐藤部会長 確かにAは増えています。

○嘉藤企画・評価担当課長 どちらかというと、D、未達成の方が多というのがまず一つ。

それ以外の要素も盛り込んでいただくというのが良いと思います。

- 佐藤部会長 評価原案の施策評価のところに着実に進められていると書いてあるのですが、なかなかすんなり入ってこない感覚的なものがあります。

それは事務局からも話のあった、Aは確かに増えているけれど、それをもって昨年度から上方修正されるほどのインパクトがあると県民として感じるには難しい状況があるのではないかということですね。

- 高山委員 委員会の意見として書くことではないですが、質問や私の感覚的に、あとはまさに食産業の先生がおっしゃっていたのですが、農林園芸や水産は、基本的には一定レベルのものを量産するのか、超高付加価値のものでビジネスとしてやっていくのかという、2つのパターンがある時に、後者の高付加価値のものに関しては、例えば「牛肉といえば〇〇。」といったブランド価値が出て、ハイブランドもミドルブランドももっと両方売れていくということであると、高付加価値のものは、どんな施策をやっていて、実際どんな効果があるのかということに課題感があると皆さん書かれているのと、読んでいてもそういうところがあるので、ここに書くのはどうかと思いますが、1つは間違いなく過半数がDという話と、それを具体の話にするのであれば、高付加価値化施策、事業の評価が見えづらい。人口減少社会においては間違いなく高付加価値化の方が量産型よりは重要なビジネスになってくる中で言うと、そこが見られていないということへの進捗の見えづらさというのがあると思いました。

- 佐藤部会長 それでは、ここだけに時間をかけるわけにもいかないので先に進ませていただきます。おそらく要検討はそれほどあるわけではないと思うのですが、記録も録画・録音もしていただいているので、最終の意見の文案はまた確認していただくとしても、必ず意見はつけさせていただくということにさせていただきます。

それでは、施策1から3の全体の政策1は、原案が「概ね順調」ということですが、施策3の評価結果がもし変わると、「やや遅れている」の方が増えてくるかもしれない状況の中で、ここもまた難しいところではあります。

単純に数だけでなくてよろしいと思いますが、資料2の政策1について、高山委員、西川委員から事前に意見をいただいております。口火を切っていただければと思います。

- 高山委員 「概ね順調」「やや遅れている」「やや遅れている」という3つになった時に、ここで「概ね順調」にできるかという、どちらかという表上の問題で、施策1、2、3の中の優先度で、施策1がすごく高いのであれば、「概ね順調」としてもいいと思いますが、3分の2が「やや遅れている」であれば、政策も「やや遅れている」の方がいいと思います。

- 佐藤部会長 そういう考え方を県民ももちやすいかと思います。

- 西川委員 同じ意見ですが、その政策の名前が、全産業との先進的な取組の連携という、連携がなかなかうまく見えてなかったのが、施策1、2、3で評価が出ているが、全体としての全産業との連携が本当にうまくいっているのかというところは、なかなか判断が難しいので、「概ね順調」ではなく要検討としていいと思います。

- 佐藤部会長 政策としても施策3にかなり引っ張られて。県民代表として厳しい目で。

- 菅原委員 施策3次第だと思います。要検討で、評価が「やや遅れている」になるかもしれないし、もしかするとそのまま変わらず「概ね順調」ということもありえるわけですか。

- 佐藤部会長 そうですが、我々部会としては、施策3は「やや遅れている」だろうということですよ。結局、そう見直しをされたらどうかというのが前提とした時の政策になるので、最終原案がどうなるかは別に考えていただいても良いのではないのでしょうか。

- 菅原委員 政策評価の原案の理由を読むと、最後のところに、農林水産業の記載があり施策

3を指しているのであれば、この書きぶりが変わってくるので、施策3次第なのではないかと思ったのですが、政策全体でということであれば、違うのではないかとこのところも、私はいいと思います。

- 佐藤部会長 今までの話ですと、政策1の原案「概ね順調」は要検討でいかがでしょうか。施策3との関連性が強いですが、政策1については意見を頂戴していたこともつけて要検討としてよろしいですか。

オンラインの委員も頷いていただいているので、最初からとても厳しい判定になっておりますが、政策1はこれで終了として、次に進みます。

次は政策2の施策4、5です。施策4は仮判定をしております、「やや遅れている」が適切ですが、この仮判定に対して何か修正すべきか、仮判定のままでもよろしいですか。

御意見のある委員がいらっしゃらないようなので、仮判定どおり「やや遅れている」で、施策4は適切という最終判定にさせていただきます。

それから、もう既に委員会の意見が2つほど記載されておりますが、それ以外に追加すべき意見ありますか。

特に御発言がないようなので、意見は現状のとおり意見をつけさせていただくとさせていただきます。

続いて施策5です。原案が「順調」ということですが、施策5は事前質問を高山委員と館田委員からいただいておりますが、いかがでしょうか。

- 高山委員 A、Bの評価から見ても「順調」が良いと思います。

- 佐藤部会長 原案どおり適切と。館田委員はいかがでしょうか。

- 館田副部会長 適切良いと思います。

- 佐藤部会長 他の委員も適切でよろしいですか。

反対の意見がないようですので、施策5は「順調」を適切とさせていただきます。

施策5に対する意見はありますか。

特にはよろしいですか。施策5の意見は特になしとさせていただいて、政策2です。施策4、5で構成される政策2は、原案が「概ね順調」ですが、いかがでしょうか。

政策2は丸尾委員から事前に御質問をいただいていたようですが。

- 丸尾委員 良いとも思いますが、どちらかというところ、人材の育成の方が重点が大きいと思うので、「やや遅れている」ですが、施策5が「順調」なので、「概ね順調」でいいとは思いません。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。政策2の「概ね順調」という原案は適切という判定でよろしいですか。

- 館田副部会長 丸尾委員もおっしゃったとおり、人材の方が重点ではないかというのと、先程のインフラの基盤のところはコロナの回復もあるので、事業的には大きいですが、ハードに関するところがあり、県民感情からいくと、人材をもっとなんとかしてくれというところの方が多と思うので、適切でいいと思いますが、意見の方に少しウエイトというか、人材の方をもう少し頑張りましょうという意見をつけていただけるといいと思います。

- 佐藤部会長 施策4を頑張らないと政策全体も「概ね順調」と本当に言っていないか微妙なところになるかもしれないので、施策4を次年度もっと好転してもらうような激励も含めてという御意見を部会として政策2につけるとということでもよろしいでしょうか。

ではそのようにさせていただきます。政策2は「概ね順調」、適切でよろしいですね。

続いて、政策3の施策6、仮判定で「やや遅れている」を適切にしておりますが、変更すべきなど、いかがでしょうか。

ニュースでも県の人口が出ていましたね。

施策6は全てAですが、「やや遅れている」という目標設定がどうなのかということですね。また、目標指標の置き方の問題はありますが、指標に基づいては達成度がAですが原案自体は「やや遅れている」となっています。

いかがでしょうか。仮判定のまま「やや遅れている」で適切としてよろしいですか。

○館田副部長 これは県民感情的にはそう思います。そうすると、評価は何なのかという話ですが、この間の仮判定もそういう気持ちが表れて適切と言ったと思います。

○佐藤部会長 既に意見の2つ目、特に目標指標の妥当性という部会としての意見もあって、この施策6に関連した目標指標の追加や見直しの検討もして欲しいというようなことを、今セットされている評価指標と目標だけに限らずやってもらいたいということですね。

施策6は「やや遅れている」で、仮判定どおり適切で委員会の意見を今記載していただいている2つの項目をつけさせていただくと。

○高山委員 目標設定に含有されるかもしれませんが、要は、最終ゴールの指標と施策とで何がつながっているのかが見えないという話だと思います。目標設定は、達成度などの数値的指標が正しいのかという話と、そもそも最終指標と施策評価の相関性が見えないというところがあると思っているので、そちらのことを付記してあげた方がいいと思います。

○佐藤部会長 判定としては適切でよろしいですね。それに意見も追加でいただきましたので。

○丸尾委員 丸尾です。一つ意見を言ってよろしいでしょうか。全てAなのに、「やや遅れている」となっているのは、私の娘が出産したこともありまして、この施策6は非常に取組としてはいいと思うのですが、最後に娘が、「すごく子育てはしやすいところだけれど、働く場所がない。」と言って、結局宮城県を出て行ってしまいました。

この施策だけではなく、先ほどの施策4と関連したところもあると思うので、単独で見るのではなく、原因と結果ではないですが、横断的に見て行って欲しいという意見です。

○佐藤部会長 貴重な御指摘ありがとうございます。

政策・施策間の関連性や、連携して一石何鳥もできるのではないかとといったことはよく話に出てきますね。

それでは、丸尾委員の御意見も追加させていただきます。施策6は以上でよろしいですか。

続いて、施策7は「概ね順調」の原案に対していかがでしょうか。狩野委員が御質問をされてきました。

○狩野委員 「概ね順調」と言われると、虐待の件数が増えたから悪いというだけではないですが、皆さんがそういった目で見えるようになったことで、数字が上がったということもあるので一概には悪いとは言えませんが、そうした増えた方々に対して、きちんとフォローされているのか、手当がされているのかとなると、疑問を感じるころがあります。

施策7に書いてある、家庭、地域、学校の連携、協働による子どもを支える体制がきちんとできているかという、決して「概ね順調」ではない気がしています。

そういった方々が地域の中で支えられているという感覚が少ないので、どうしても弱い子どもに当たってしまったたり、様々な面が出ていると思うと、「概ね順調」で良いだろうかと考えてしまいます。

○佐藤部会長 他の委員はいかがですか。

昨年度の状況はわかりますか。

○嘉藤企画・評価担当課長 昨年度の施策7については、「概ね順調」と最終的な評価をしております。部会としては適切と判定しております。達成度も昨年と同じです。

○佐藤部会長 達成度としてはなかなか肯定しているわけではない。ただ、昨年度から「概ね順調」で、極めて上がりも下がりもしていない。変化が大きくはない状況ですね。

○狩野委員 昨年の状況もお聞きしますと、去年と同じで「やや遅れている」という判定を出すのもあまり適切ではないのではないかと思います。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。原案施策7は「概ね順調」の判定としては適切にして、狩野委員から御指摘のあった意見をつけるというのが一案です。意見をつけて要検討にするというのもまた選択肢としてはあります。

○狩野委員 ありがとうございます。

では「概ね順調」で、今増えている虐待した方々へのきちんとした対応をさらに手厚くという意見を付していただけると良いと思います。

○佐藤部会長 意見を付けるということで、判定としては適切でよろしいでしょうか。

○狩野委員 はい。

○佐藤部会長 よろしいですか。では、施策7は「概ね順調を」適切として、委員会の意見をつけさせていただきます。

それでは、政策3です。「やや遅れている」という原案です。

政策3は館田委員と丸尾委員から御意見をいただいておりますがいかがでしょうか。

○丸尾委員 「やや遅れている」でよろしいと思います。

○館田副部会長 私も「やや遅れている」で適切だと思います。

意見をもし付けるとすると、先ほどおっしゃったかもしれませんが、人口減少、合計特殊出生率は政策3の施策だけではなく、政策2の産業政策や人材育成にも関わるので、そういう横の連携を考えて欲しいという意見です。

○佐藤部会長 なるほど。そうですね。

それでは、政策3については「やや遅れている」で適切の最終判定にしますが、今いただいた意見を政策3に付けさせていただくということによろしいですか。

具体的な意見の文案は、後ほど全体を整理していただいて最終確認いただきますので、その時に確認いただければと思います。

先に進ませていただきまして、施策8です。

施策8は「やや遅れている」の原案で、狩野委員、菅原委員から事前質問をいただいておりますがいかがでしょうか。

○狩野委員 いろいろがんばっているようですが、全体的に見ると「やや遅れている」が妥当だと思います。

○佐藤部会長 菅原委員もよろしいですか。

○菅原委員 様々な事業に取り組まれていて、目標指標の達成度ではAやDもありますが、全体としては「やや遅れている」というところで妥当だと思います。

○佐藤部会長 それでは、施策8は「やや遅れている」で判定は適切でよろしいですか。

委員会の意見はございますか。

○菅原委員 施策8は、子どもたちのキャリア形成に対する意識を高めたり、豊かな心を育む、体力の向上、子どもたちのたくましい育ち方みたいところに焦点が当たっております。事業がリスト化されている中で私が気になったのは、再掲されている児童生徒に対してキャリア教育を行ったという事業です。どんな職場体験をするのか、どんな人のどんな話を聞くのかということが、子どもにとってとても大きな影響を及ぼすと思っていて、事業を推進するにあたって、産業人材対策課だけではなく、教育の課室とも連携した事業を展開しないと、目標としているところに近づいていけないのではと思っているので、先ほどの他のところと

重複しますが、他課との連携を取りながら施策全体を評価していただきたいと思います。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。それでは、施策8は適切ですが、菅原委員からいただいた意見を付けさせていただくということによろしいですか。

施策8は目標指標の数が多く特徴的です。

施策9は仮判定で「概ね順調」で適切にしておりました。達成度でDが3つぐらいありますが、Aもあります。学校公開が進んでないというところで、意見を付けております。

仮判定のままよろしいですか。

それでは、仮判定のまま適切と、意見は今2つ載せておりますが、それ以外にありますか。施策9はこれで決めさせていただきまして、政策4です。

政策4としては「やや遅れている」。意見のある委員はいますか。

「やや遅れている」で適切としてよろしいですか。

政策4について意見をお持ちの委員はいますか。特にいらっしゃらないですね。

それでは先に進ませていただきます。

施策10はいかがでしょうか。

ここは菅原委員、舘田委員、西川委員がやり取りございました。いかがでしょうか。

特に意見がなさそうということは、適切でよろしいですか。

- 舘田副部会長 適切で良いと思います。ただ、高山委員がおっしゃっていたような、「何をやりました。」という記載が多く、定量的にどれぐらい集まったのかというのもなかったため質問したと思うので、もう少し取組の中身を説明していただけたら良かったと今思い出しております。

- 佐藤部会長 施策10のどこに書いてもらえばいいのかというと、分析の欄でしょうか。

- 舘田副部会長 そうですね。

- 佐藤部会長 達成状況の分析のところにもう少し加筆して欲しいということですね。

- 舘田副部会長 はい。やりまただけではなく、成果について、あるいはもう少し優しく言うと、わかりやすく説明して欲しいということかもしれないです。様々な項目が入っていて、一個一個がバラバラに見えてしまうので、そのつながりの説明という意味ですかね。

自分のした事前質問を見ると、菅原委員にも書いてありますが、どんな効果が得られたのか、その成果は何だったのかをもう少し書いて欲しいと書いてあるので、「何を何回やりました。」の目指しているところを書いていただくと良いのかもしれない。

- 佐藤部会長 それでは、今の御意見を施策10に付けさせていただきます。

他にはよろしいですか。

それでは続いて、施策11は仮判定済で、「概ね順調」で適切としておりました。

こちらを、変えるべきという御意見はありますか。

仮判定のままよろしいですか。それでは、施策11を「概ね順調」で適切とします。

意見がある委員はいらっしゃいますか。それでは、施策11は意見特になしとします。

政策5は「概ね順調」ですが、何か御意見はありますか。それでは、政策5は「概ね順調」で適切とします。

政策5に対しての意見はありますか。

特に御意見はなさそうですので、委員会の意見は特になしとします。

次に施策12は「やや遅れている」ですが、いかがですか。

- 菅原委員 これは去年も「やや遅れている」という評価でしたか。

- 嘉藤企画・評価担当課長 そうです。施策12については、昨年度も「やや遅れている」とい

う評価で、達成度は8つの項目のうち6つがDで、今年度と全く同じという状況でございます。

○佐藤部会長 「遅れている」ではないかということでしょうか。

○菅原委員 判断基準をどこにするか。目標指標のところで言うと、Aが1つしかなく、それ以外がCとDで、そのAが虫歯のない人の割合。これを見たら、普通「遅れている」と考えるというのがありますが、去年と比べて現状維持的な観点で言うと、「やや遅れている」でも仕方ないと思います。

ただ、1点意見としてお願いしたいのが、対応方針の最後のところに『官民連携のもと「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取組を推進する』と書いてありますが、これは何も言っていないに等しいと思います。深化を図る必要があるというのは、厚労省の言っていることなので、それを進めるということなのはわかるのですが、県として具体的にどんな、何を、どこに重点を置いて取組をするのかなど、もう少し記載を増やしていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

具体的に書いて欲しいということですね。評価シートのあり方も、文字数や、どれぐらいの分量で作ってもらうのかといった試行錯誤もあり、多すぎる、あるいは少なすぎる、今までも色々ありましたが、それにしても表面的なことにとどまっているとよくわからないというのは確かにそのとおりです。改善を求めたいという意見でよろしいでしょうか。

○菅原委員 「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取組を推進するとは書いてありますが、その下にぶら下がっている事業が、どれがそれにつながっているのかが見えないところもあるので、具体的に書いていただきたいという意味です。

○佐藤部会長 何をもって深化させていくのか、重要なキーワードや具体的なキーワードがないのではないかという指摘ですね。わかりました。

「やや遅れている」についてはどうですか。要検討でしょうか。

○菅原委員 去年と同じなので、適切でも仕方がないと思います。ただ、普通にパッと見たら、どちらかというと「遅れている」という印象が強いのではないかと思います。

○佐藤部会長 昨年度と状況が同じで、「やや遅れている」としても、ずっと同じでは、結局進展がないため「遅れている」と言ってもいいのではないかという考え方もあるので、考え方の一つとしてはいいかもしれませんね。

頑張ろうとして対応方針を掲げて毎年度改善して進捗させていこうとはしていても、なかなか進まないとすれば、それは結局「遅れている」のではないかと、県民が考えても不思議ではないですね。

○菅原委員 施策名が生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供ということでいうと、適切でよろしいのではないのでしょうか。

○佐藤部会長 それでは、施策12は「やや遅れている」で判定としては適切ですが、菅原委員からあった意見を付けさせていただくということではよろしいですか。

次に進んで、施策13は「概ね順調」、狩野委員、菅原委員が御意見されておりましたがいかがでしょうか。

○高山委員 これも単純に半分がDで「概ね順調」なのかという気にはなりません。

○佐藤部会長 要検討ではないかということでしょうか。

○高山委員 全く専門領域ではないので、どの辺りが重点項目なのかわからないですが、重視すべき点がAで、そうでない項目がDであれば「概ね順調」でもいいと思います。

○佐藤部会長 この達成度もなかなか微妙ですね。

○菅原委員 確かに達成度のところで言うと、Dが多く見えてはいますが、評価原案の内容を読んでも、障害のある方が外出しやすいようなバリアフリー化の推進や、工賃の改善でも進んでいるというところで、目標指標に現れていないところで進んでいるという評価だと思うので、適切でよろしいのではないかと思います。

ただ、どうしても福祉の領域だとそうなりがちですが、理念的なところが書いてあるだけで、中身が書かれてないところがあります。評価に関しては適切でよろしいかと私は思います。

○佐藤部会長 施策13は「概ね順調」で適切でよろしいですか。

意見については、今菅原委員からありました点を付けさせていただきます。

○菅原委員 時間をいただいて、意見を考えておきます。

○佐藤部会長 それでは施策14の判定に進みます。

丸尾委員が事前質問でやり取りがありましたがいかがですか。

○丸尾委員 施策14は「概ね順調」で良いと思いますが、少子高齢化等が思いのほか進んでいるので、それに対応して、施策等を考えていって欲しいと思います。

○佐藤部会長 意見を申し上げたいということでしょうか。

○丸尾委員 そうですね。「概ね順調」で良いと思いますが、公共交通などの運転士や、高齢化が進んでいてタクシーがない社会にもなりつつあり、この辺で考えていかなければならないことが多いと思うので、それを意見としていただければと思います。

○佐藤部会長 「概ね順調」ではあるが、ということですね。その他意見はありますか。

施策14は「概ね順調」で適切な判定で、丸尾委員からの意見を付けさせていただきます。菅原委員、施策13の意見はいかがですか。

○嘉藤企画・評価担当課長 事務局でございます。菅原委員はそろそろ退席のお時間かと思えますので、後程ここの意見の部分をメールでいただくということではいかがでしょうか。

○佐藤部会長 それでは後程とさせていただきます。

政策6は「概ね順調」で、菅原委員から意見がありました。最後に時間が許せばいかがですか。

○菅原委員 これは回答を読んでも理解ができなかったところでした。

○佐藤部会長 政策課題の6-3、サイバーセキュリティ対策ですね。

○嘉藤企画・評価担当課長 政策6の政策課題6-3サイバーセキュリティ対策の充実、ここが唐突ではないかというお話をいただいております。

これは評価というよりは計画の段階で、このように決めておるという状況でございます。前段部分の政策課題というのは、ビジョンの実施計画で重点的に取り組むべきテーマを各政策ごとに定めており、課題を一個一個出しているものになります。その中で、政策課題のサイバーセキュリティ対策の充実というものに対しては、政策6が健康で安全安心に暮らせる地域をつくるという課題がございますので、その中で、ICTが活用されて便利になっているという中で、サイバー犯罪や、サイバー空間の脅威は深刻化しているため、対策をしていくことが必要不可欠だということで、政策課題の一つとして位置づけられたということでございます。

○佐藤部会長 施策14に関連したものです。サイバー空間の脅威に関して、施策14に記載があります。

○嘉藤企画・評価担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○菅原委員 政策に対する意見はありません。

○佐藤部会長 政策6の「概ね順調」は、適切でよろしいですか。

政策6についての意見はなしということによろしいですか。

次に、施策15は「やや遅れている」。ここは、佃委員、丸尾委員がやり取りをされていましたが、いかがでしょうか。

○佃委員 佃です。現在協議をし進めているという回答と、セミナーなどで周知を図っているという回答をいただきました。なかなかインパクトの大きい施策は難しいところかとも思いますが、評価の内容としては「やや遅れている」ということについて、適切とは言えるのではないかと思いました。以上です。

○佐藤部会長 丸尾委員いかがですか。

○丸尾委員 評価は「やや遅れている」で適切だと思います。

意見については、佃委員がおっしゃったように、環境に配慮された商品を選ぶことについて、広報や教育をやられているということですが、なかなか経済的に厳しい世の中になっているので、それだけだと難しいと思っています。

どうすればいいのかわからないところですが、森林整備面積が、本当に目標値に対して、どうすれば達成できるのだろうかというぐらい減っておりまして、淡々とはしてないですが、今までの取組では、大事な宮城県の森林が整備されなくなってしまうので、本当に本腰を入れて取組をして欲しいと思うところです。以上です。

○佐藤部会長 なかなか意見の書きぶりが難しいかもしれません。担当課室に対する激励のような感じもしないでもありません。昨年度もこの森林の話はだいぶ出ていたかもしれないですね。

それでは、施策15は「やや遅れている」で適切とさせていただいて、意見を付けさせていただきますということになりますね。

施策15に対して御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、施策16ですね。「概ね順調」ですが、こちらは狩野委員、佃委員、丸尾委員が事前質問でやりとりがありました。いかがでしょうか。

○佃委員 景観行政について御質問させていただきました。景観行政についての支援が課題と挙げられておりますが、結局、景観行政は市町村がどう考えるかというところに主体があるので、あまり県から積極的にやれませんかということが前提での御回答内容かと思いました。市と県の位置づけもありつつ、県は何をやるべきかがもう少しあってもいいのではないかと考えております。

行政的な役割分担の中で難しい部分もあるのだろうと理解した上で、その辺の感想を持ちました。

私が質問したところに関しては、「概ね順調」としか言いようがないと思っております。ここは適切と思いますが、他の項目について委員の御意見を伺えればと思います。以上です。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。

狩野委員 実体験として、最近イノシシの被害が大変多くなっているとよく耳にするようになったので、いろいろお聞きしましたが、回答がニホンジカのことしか書いておらず、ただ、様々なことをやられている部分はあるようなので、「概ね順調」を覆すほどの統計を持ち合わせてないので、妥当と思いますが、数年前は全然聞かなかったイノシシの被害が広まってきたという感覚が住民としてあります。

○佐藤部会長 担当課室の回答は、ニホンジカについては達成度もAになっているので、ある程度うまくいったことを回答いただいておりますが、イノシシは達成度がDのままなので、なかなかうまくいっていないから答えにくいというような状況もあったのではないかと思います。

「概ね順調」の判定としては適切で良いのではないかという話が多かったですが、よろしいですか。

施策16についての意見はいかがでしょうか。先ほどの佃委員からの景観に関して、意見を付すような扱いにしますか。

○佃委員 制度的にも役割分担が決められている中でやらなければいけないということなので、ここで積極的にやってくださいとまではなかなか言えないとは思っています。

○佐藤部会長 ただ、課題と対応方針のところ、市町村に対してどのように支援していくのが課題であるという認識もされているのに対して、県としても、景観行政の支援に努めていきますという対応方針が書かれてはおります。

○佃委員 そうですね。

○佐藤部会長 支援に努めると言われても、具体的にどうしていくのが全然見えませんね。

○佃委員 そうです。

○佐藤部会長 具体的な支援を少し見えるようにして欲しいといった意見をつけますか。

○佃委員 そうですね。そのような指摘は書いていただいても良いと思います。ここに挙げられているという事は、重要な施策だという御認識だとは思いますが、もう少し積極的な、具体的な取組を今後は検討いただけると良いと思います。

○佐藤部会長 それでは、施策16の意見は佃委員の意見を反映させていただくとして、他はいかがですか。

それでは、政策7としては「やや遅れている」ですが、いかがですか。

○佃委員 政策は「やや遅れている」で適切かと思えます。

○佐藤部会長 他の委員もよろしいですか。

それでは、政策7は「やや遅れている」で適切とします。

政策7への意見はありますか。意見は特になしとさせていただきます。

次に施策17ですが、先ほど事務局からも昨年度との比較の追加説明もありました。狩野委員から御懸念もあったところです。施策17は「概ね順調」という評価原案ですが、ソフト対策について、ハードとソフト、バランスよく進めていきますと毎年謳われているのですが、全然ソフトが伴っていないのではないかと思います。それならば、ハードだけにしとけばいいのという訳にもいかないのですが。

担当課室の説明では、国の指定のされ方が変わったので、調査数が急激に増えてしまい対応が難しい状況だということのようです。

114ページ、目標指標達成状況の分析の130番のところ、国の指定改定に伴い、新たに指定が必要な箇所数が約19,000箇所となり、費用の縮減と指定完了までの期間短縮が課題となっていた。このため、国の指定改定が伴わなければ順調に行っていたのかというのがわからないと思いました。

後出しジャンケンのように、国の厳しい指定のされ方の影響を受けてしまったので、当初計画や目標を立てていたことと、すごく乖離が生じてしまったから対応が追いついていないという状況があるということなのではないでしょうか。ヒアリングして確認すればよかったのかもしれないですが。

「国の指定改定に伴い」というのが、すごく向かい風になっているのだとすると、国の改定がなかったとしたら順調に行っていたのかといった参考データなどを出してもらえば、それなりにできていたのだけれど、急激に周りの環境の方が変わってしまったからというようなエクスキューズができるのかもしれませんが。

今の説明だけだと、遅れているとしか県民からは見えないと思います。狩野委員も同じような感覚ではないでしょうか。

○狩野委員 そうです。

○佐藤部会長 私も去年、同じような指摘をさせていただいたところでした。

○狩野委員 ハードは多分できて、人がどう動くかというのが災害にはつながるので、そこが遅れているというのはちょっと。

○佐藤部会長 そうですね。県の都合ではなく、国の指定改定の影響というのが、どうソフト対策の進捗に影響があるのかを書いてくれれば弁解の余地があったのではないかと思います。

あまり言い訳みたいなことを書けないということはありませんかね。「概ね順調」の原案に異議を唱えることにもなりかねないということですね。

○狩野委員 ハード面に比べてソフト面のウエイトが大きいと思います。

○佐藤部会長 達成度がAになっているが、女性防災リーダーを除くと全てハードですね。

昨年度要検討にしたのは、施策17でしたでしょうか。

○嘉藤企画・評価担当課長 施策15です。施策17は同じ達成度で、「概ね順調」でした。

○佐藤部会長 意見は付けていますね。

○嘉藤企画・評価担当課長 去年も同じく、大規模災害に対するソフト対策について取組の成果等を具体的に示す必要があると考える。あるいは、ハードとソフトが一体なった備えについて、ソフトは遅れており、一体感が見えづらい状況となっていることから、両者のバランスについても考慮いただくと共に、評価においてもよりわかりやすい表現となるよう工夫したいという委員会の意見をつけております。

○佐藤部会長 それを踏まえて書いていただければ良かったのですが。

毎年同じ意見を付すのかと、正直そんなことになってしまうのですが。状況が変わっていないわけですからね。

同じ意見ですが、また来年も同じ文章になっては言った意味がない。

○狩野委員 これはその前の年も指摘があったのでしょうか。

○嘉藤企画・評価担当課長 令和4年度の評価、対象年度が令和3年度になりますが、「概ね順調」でございます。

意見は、一昨年度もハードとソフトが一体となった備えについて疑問が残るので検討願いたいというような意見がございます。

○佐藤部会長 疑問を払しょくするような説明の文章になっていないですね。毎年言っていることを組み入れて、県民がわかるように文章を書いてくれればいだけなのですがね。

なかなか理解が難しいですね。毎年我々もそう思うということは、書きぶりもあまり改善されていないですね。

○嘉藤企画・評価担当課長 ここは事務局の反省点でもあります。前年度こういう意見をいただいているのだということを、きちんとその年度が変わった時点で評価の担当課に伝えないと、どうしても、公務員は人事異動で人が変わっておりますので、なかなかそこがうまく引き継がれていないというのがあるのだらうと思います。ここは非常に反省するところでございます。昨年度の意見をきちんと精査した上で、評価原案の文書は書かなければいけないというのは、ここは強く事務局としても意識してまいりたいと思います。

○佐藤部会長 事務局を責めているわけではないのですが、答申は県民も見ることができるので、今のように毎年度施策17への意見は、同じことを言われているのではないかと見えるわけですね。

「どうなっているのか。」というように見えてしまっています。

○高山委員 これが作られているということは、作ることに関してはマニュアル化されているのだと思います。そのマニュアルの中にきちんと前年度の意見を見た上で、作成していただきたいということが、その仕組みの中に入れてもらう必要があるのではないかと思います。

○佐藤部会長 そうしますと、案ですが、施策17は「概ね順調」を適切な判定としますが、意見は今既書いていることと、例年言っていることになりませんが。

○高山委員 これ以外に、評価全体の指摘という項目もあってもいいと思いました。

共通しているのは今みたいな話と、各個別の施策で言うと、最終ゴール指標にきちんと繋がっているかということも含めて評価すべきという部分や、それが達成度につながっているのだというところの連携も踏まえて評価を記載していただきたいといったことに関して言うと、おそらく同じように全部の施策に言えることがあるのではないかと思います。「概ね順調」かどうかと、その「概ね順調」という評価に対してどうなのかということとは記載しつつも、評価全体に対してということが、県民に出るかどうかは別として、ここの意見として委員会の共通の意見としては書かせておきたいところだと思います。

○佐藤部会長 今の御意見は、答申案の全体に関係する、今の表のところではないところで記載させていただきます。

○嘉藤企画・評価担当課長 答申案の本文に盛り込むような形でよろしいでしょうか。

次の議題で議論していただきますが、今、目標指標のあり方と、政策・施策における課題の対応方針について、それから政策・施策評価についてというところがございます。このあたりに前年度までの委員会での指摘事項を踏まえた上でという書きぶりを加えるという形にします。

○佐藤部会長 全体の大きなところでの意見ということでお願いしたいと思いますが、施策17については、適切としてよろしいでしょうか。要検討にしますか。

○高山委員 要検討ですね。

○狩野委員 同じことが3年も繰り返されているので。

○佐藤部会長 それでは、要検討にすべきではないかと御意見が多いので、よろしいですか。そして、意見の一つとして、以前の委員会からの意見が反映された対応方針等に改善されていない。県民から見て、同じ指摘がなされている状況があるのではないかとということ意見を付したいと思いますが、よろしいですか。

それでは次に施策18ですが「順調」ですね。

こちらは意見のやり取りがあったのは佃委員と丸尾委員でしたが「順調」の原案に対していかがですか。

○佃委員 佃です。私は「順調」で適切と思います。令和5年度は予算もかなり増やして事業実施しているようです。ハードの整備は一気に予算を増やすことは難しいと思いますが、長期的な視点から着実に対策等を進められていると判断しました。

私がコメントしたところとしては、老朽化箇所のチェックを県民にも協力いただくというアプリを活用されていて、これはかなり積極的な取組だと思いますが、全体的に県からの広報には苦慮されているように思います。

県からの広報周知をうまく行っていただくことで、もっと積極的に活用されたいと思いました。以上です。

○佐藤部会長 意見に入れさせていただきますか。

○佃委員 そうですね。せっかく良い取組をされていても伝わっていないのはもったいないと思うので、この担当の方だけではなく、全体として県からの広報周知をもっといろいろ考え

ていただくということを付していただいてもよろしいかと思ひます。

○佐藤部会長 丸尾委員はいかがですか。

○丸尾委員 私も「順調」でいいと思ひます。

意見といたしまして、県民に「順調」であることの安心感を与えるという点で、もう少し先端技術の導入や、インフラだと地域特性のノウハウの蓄積、人材育成というのも重要になると思ひますので、この「順調」の裏にはそこら辺県も工夫されていると思ひますので、その辺りも表現していただけると嬉しいです。以上です。

○佐藤部会長 施策18は、佃委員と丸尾委員の意見を付けさせていただくことにしたいと思ひます。

他にござひますか。それでは、政策8としては「概ね順調」ですが、政策8のところにも、111ページに先ほどのソフト対策部分の遅れが見られると記載があるので、足を引っ張っていることには間違ひないですね。

「概ね順調」でよろしいですか。特に強い反対意見がなければ、「概ね順調」で適切と思ひますが、政策8に対する意見のある委員はいらっしやひますか。

よろしいですか。

以上で終了ですね。

長時間お疲れ様でした。

整理しますと、8政策のうち政策1が要検討で、残りの政策は適切でした。

政策に意見を付したのが、政策1、2、3です。

施策は、要検討が施策3、17の2つで、16施策が適切。意見を付したのが16施策でした。

丁寧に議論をしていただきましてありがとうございます。

次第でいきますと(2)の審議については、以上のまとめとなりますが、何かお気づきの点はありますか。

よろしいですか。

最後に(3)の答申案について、資料3を見ていただきますと、答申案の1ページ目、ローマ数字のⅠから答申に当たってというところから始まり、Ⅱの調査審議の方法、Ⅲの調査審議の結果、Ⅳの審議結果一覧票、Ⅴが先ほど埋めてまいりました意見を含む判定で、答申案としては構成されており、この構成は例年どおりで変わっておりません。

ここでは前半のⅠからⅢの部分について、確認と御審議をいただくこととなりますが、まず事務局から説明をお願いします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それでは事務局から簡単に説明させていただきます。

資料3、答申案の3ページ。先ほど部会長から御説明のありましたとおり、Ⅰの答申に当たって、それからⅡの調査審議の方法、2ページのⅢの調査審議の結果の1については、定型的部分となりますので、ここは特に御異論はないかと思われまひます。

内容は昨年度と同様の表現でまとめておりまして、日付の入れ替えや判定の結果を数値として、集計するものでござひます。

御審議いただきたいのが、3ページⅢの2政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見のところござひます。

各政策・施策に付す意見は先ほど追加でいただいた御意見をこれから文言調整させていただきますが、このⅢの2は8政策、18施策全体に対する総合的な意見ということで、例年、同じような表記をベースに年度ごとのトピックや、話題になった項目を取り入れてアレンジしております。

今年度いただいた御意見を踏まえて、従来より言い方を変えたところにアンダーラインを

引いておるところでございます。

まず、(1) 目標指標のあり方については、目標指標の実績値の更新時期について、なぜその時点の指標を使っているのか、理由を記載すべきとの御意見をいただいたことから、表現を工夫するように意見を付す案でございます。また、現行指標の適切性を検証し、指標の変更や新たな指標の追加を検討されたいという意見についても付す案としております。

ここで事前に委員の皆様にお送りしていた案から、さらに事務局案の修正をさせていただきたく、画面を御覧いただきたいと思っております。

最後の文書のところですが、現行指標の適切性を検証した上で、指標への変更や新たな指標の追加なども検討されたいと記載していたところで、現行指標の適切性を検証し、必要に応じて修正しております。この趣旨としましては、必要性があれば指標は変更すべきである一方、指標の目標値を定めて一定期間測定し続けるという継続性の観点も重要であろうということから、その点を考慮して必要があればというような記載にしたところでございます。

次に(2) 政策・施策における課題と対応方針については、基本的には従来表現そのまま踏襲しておりますが、施策の評価に関して事業の実施結果にとどまらない、さらに一步踏み込んだ要因の分析について記載されるということをご期待するという表現にまとめております。

最後の(3) 政策・施策目標について、こちらも基本的には従来表現を踏襲しておりますが、改めて今年度の部会で多く意見が出ました、一つの施策にとどまらない政策・施策を横断した取組について、前年度同様に記載させていただいております。

答申案の説明については以上となります。

○佐藤部会長 特にアンダーラインを引いているところ、それから今回画面で共有させていただいた朱書きの部分も含めて、確認と御意見をいただきたいということですが、いかがでしょうか。

これに、先ほど高山委員からいただいた全体に関する大きなところの意見が追加される形ですね。今の時点のⅢの2の部分について、いかがでしょうか。

特に御異論はないようですので、これで進めていただければと思います。

答申内容は先ほど整理していただいたので、これから具体的な意見の文章や、先ほど全体を通した意見の追加も含めて、答申の最終案は、今日の部会を踏まえて、また委員に確認いただくこととなります。

メールでの確認になりますか。

○嘉藤企画・評価担当課長 メールでお送りさせていただきますので、御確認お願いいたします。

○佐藤部会長 答申案についてや、進め方についてはよろしいでしょうか。何か御意見ありますか。

それでは、追加等もありましたので、私と事務局で答申の最終案を作成しまして、先ほどのお話にもありましたとおり、最終確認をまた委員の皆様させていただければと思います。それでよろしいですか。

ありがとうございます。

最終的な答申そのものは、例年コロナの後はこの形になっておりますが書面での答申で行われておりますので、答申日も含めて部会長と事務局の方に一任させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題は以上となりますが、全体を通して委員の皆様から何かございます

か。

それでは大変お疲れ様でした。事務局の方にマイクを戻します。

○大場課長補佐兼企画員（班長） ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和6年度第3回宮城県行政評価委員会 政策評価部会を終了させていただきたいと思いません。本日は長時間の御審議、誠にありがとうございました。